

平成19年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する
項目別評価調書（案）

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
中期計画の記載事項		
<p>(1) 情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。</p> <p>(2) 業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする。</p> <p>(3) 業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にする。</p> <p>(4) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日 閣議決定）を踏まえ、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間で5%以上の人員の削減を実現するため、今中期目標期間の4年目及び5年目に当たる平成18年度及び平成19年度の2年間において2%以上の人員の削減に取り組む。また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与規程等の見直しを進める。</p>		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 情報通信技術を活用した基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有化を更に推進するため、製表業務に関し蓄積された文書情報の所在や内容等を容易に検索できる機能を持った文書検索システムの運用を開始するとともに、統計センターの情報を全体的に共有する場であるイントラネット(C-NET)の一層の充実を図る。 ・ 家計調査の製表事務の高度化・効率化を図るため、開発を進めている新たな製表システムへの移行を段階的に行う。 	<p style="text-align: center;"><u>製表業務に関する文書検索システムの導入</u></p> <p>製表業務の多様化とともに、電子化された資料等が増加してきていることから、情報利用の利便性を図ることにより、更に情報の共有化を推進するため、文書検索システムを導入し、平成19年5月から運用を開始した。</p> <p>平成19年度末には、約62万件の文書データについて全文検索が可能となっており、毎月の利用実績は、平均200件を超えている。</p> <p style="text-align: center;"><u>イントラネット(C-NET)の充実</u></p> <p>イントラネットの充実による統計センター全体の情報共有化を一層推進するため、統計調査等業務最適化、統計データアーカイブ等の情報を新たに掲載した。</p> <p>平成6年度に導入した現行システムのLAN環境等への適合性の低下への対応及び更なる効率化の推進を目的として、17年度から3年計画で家計調査の新たな製表システムの開発を行っている。</p> <p>平成19年度は、引き続き本システムの開発を進め、20年2月調査分から新システムへの移行を段階的に開始し、以後数回に分けて移行を完了させることとした。</p>

- プログラム開発の進捗と実績の管理や計画策定を的確に行うためのプロジェクト管理システムを運用し、引き続きプログラム開発の適切な進捗管理を行うとともに、蓄積した実績情報を活用した計画策定を試行的に行う。

プロジェクト管理システムによる各種システム開発の進捗管理及び実績情報の蓄積を継続するとともに、システム開発の計画策定に係数モデル見積法を試行的に適用し、従来方式である経験に基づく見積り工数及び実際の開発工数との比較検証を行った。
- プログラム開発業務の効率化及び正確性の確保を図るため、PC集計の標準的な集計システムとして、市販の汎用ソフト・ツールを活用して整備したサマリーシステムについて、適用統計調査の拡大を図るとともに、必要に応じた改良を行う。また、各種統計調査集計システムのクライアント/サーバシステムへの移行を推進するため、各種汎用システムの改修等を行う。

市販の汎用ソフト・ツールを活用した「新汎用サマリーシステム」(クライアント/サーバシステム用)について、平成18年度の第1次開発に引き続き、19年度は第2次開発を完了し、平成19年就業構造基本調査、平成19年全国物価統計調査、平成19年度国家公務員退職手当実態調査等へ適用し、システム開発業務の効率化及び正確性の確保を図った。(平成19年度国家公務員退職手当実態調査の実績：従来方式 3人月、新システム 2.5人月)
また、各種汎用システムの改修として、受託製表のデータチェックシステムへの適用に向けた改良を行い、雇用動向調査、国家公務員退職手当実態調査等へ適用した。
- プログラム開発業務の効率化及び運用経費の削減を図るため、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへ移行するための集計システムプログラム等の開発を段階的に行う。

「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」(平成19年10月29日策定)に基づくホストコンピュータのダウンサイジングを踏まえ、これまでホストコンピュータで行っている処理をクライアント/サーバシステムで行えるよう、集計システム等の開発を段階的に行っている。
平成19年度においては、雇用動向調査及び国家公務員退職手当実態調査のシステムを開発し、運用を開始したほか、平成19年就業構造基本調査、平成19年全国物価統計調査、受託製表等のクライアント/サーバシステム化を推進した。
- ホストコンピュータ用集計プログラム等の書換えやデータ移行検証、最新ソフトウェアの研究のほか、次期統計センターLANシステムにおいて既存システムが支障なく稼動するか検証を行うため、「研究・開発用LANシステム」を導入する。

ホストコンピュータ上で行っている処理をクライアント/サーバシステムで行うためのシステム開発用として、また、次期統計センターLANシステム(以下「次期LANシステム」という。)と同様の環境下において、既存のシステムが支障なく稼動するか検証等を行うことを目的として、平成19年8月に研究・開発用LANシステムを導入し、運用を開始した。

<p>(2) 充実・拡充分野への職員の配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次期統計センターLANシステム導入の基本方針及び仕様書を作成する。 その他（生活時間行動分類の自動格付の研究成果の活用） 上記（1）のプログラム開発業務については、既存業務の合理化を図り、職員を配置転換するなどして対応する。また、製表業務の更なる高度化・効率化に資する研究を推進するため、研究分野への職員の配置を増加させる。 	<p>平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を策定し、次期LANシステム導入の基本方針を決定するとともに、21年1月からの次期LANシステムの運用開始に向け、仕様書を作成し、20年4月に官報告示による意見招請を実施することとしている。</p> <p>平成19年3月にまとめた生活時間行動分類（詳細分類）の自動格付の研究成果を平成18年社会生活基本調査の生活時間行動分類格付事務に活用した。 その結果、本事務における自動格付の格付率は、約75%を達成し、人手のみによる格付方法に比べ、投入量が約20%削減された。</p> <p>情報処理課に3人を増員配置し、ホスト系システムからオープン系システム（クライアント/サーバシステム）への移行体制を一層充実した。 また、平成18年度に引き続き、外部研究者2人を非常勤職員として採用し、製表技術に関する研究業務に配置した。</p>
<p>(3) 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行事業の一環として、平成19年度に更新時期が到来する機器については、当該機器の状態等を踏まえ、可能な限り新機種を導入を見送り、既存機器を延長して使用することにより、ホストコンピュータの経費削減を図る。また、両面印刷の徹底、電子メール、掲示板の活用等により、一層のペーパーレス化を推進し、業務運営における経費削減を図る。特に、管理部門のうち、経常的な業務を担当している部門においては、コピー用紙の年間使用量を前年度以下とする。 	<p><u>クライアント/サーバシステムへの移行に伴う経費削減</u> ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行事業の一環として、平成20年度に廃止することとしている経常調査用ホストコンピュータについて、平成19年5月に既存機器の更新期限が到来したが、廃止時期である20年12月までリース延長して使用することとした。 これにより、機器を更新した場合と比較すると、平成19年度においては約2億円の経費削減となった。</p> <p><u>ペーパーレス化の推進による経費削減</u> 引き続き両面印刷の徹底や電子メールの活用等により、ペーパーレス化を一層推進した結果、総務部門のコピー用紙使用量は対前年度比6.1%の削減となり、前年度以下とする、という年度計画の目標を達成した。</p>

<p>(4) 行政改革の重要方針を踏まえた人員の削減</p>	<p>平成18年度、19年度の2年間において2%以上の人員の削減を実現するため、業務の効率化により、18年度の8人減に引き続き、19年度は11人の職員を削減する。</p>	<p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを実施している。</p> <p><u>人員の削減</u> 業務の効率化により、年度計画の目標である常勤職員11人削減を実現した(年度末常勤職員数は890人)。</p> <p><u>給与水準の現状</u> 給与水準については、「一般職の職員の給与に関する法律」に準じた給与規則を適用しているものの、組織・職員構成の違い等から「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準(平成18年度)」における対国家公務員指数は「90.3」となっている。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>227,093千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>890人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項	
中期計画の記載事項		
効率的な製表業務の推進に必要となる高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員の能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の能力開発	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修・セミナー等へ職員を積極的に派遣し、情報処理技術等専門的能力の向上を図る。また、若手職員の早期育成の観点から、内部研修における階層別研修の体系を見直す。なお、研修を受講した職員に対して、研修内容等に関するアンケート調査を実施し、80%以上の者から、研修効果があったとの評価を得る。 目標による管理の手法を活用して、職員自らが業務に必要な能力を身に付けるような環境の定着を図る。 	<p><u>内部研修の見直し及び外部研修等への職員の派遣</u></p> <p>内部研修について、組織内でその階層に必要なスキルレベルを修得するため、階層別研修の内容を見直すとともに、「統計委員会の任務と課題について」等業務に密接なテーマを設定した特別講演会を実施した。</p> <p>また、外部研修等として、各省等が実施する研修会、セミナー等に積極的に職員を派遣した。これらにより、職員の能力・資質の向上及び業務に資する知識の習得を一層推進した。平成19年度は、内部研修延べ594人、外部研修等延べ284人、合計延べ878人が受講した(職員一人当たり1回に相当)。</p> <p><u>各課室等における業務研修の実施</u></p> <p>内部研修及び外部研修等に加え、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成し、さらに製表業務を統一かつ正確、迅速に処理するため、業務研修を実施した。平成19年度は、延べ4,765人が受講した(職員一人当たり5回に相当)。</p> <p><u>研修内容等に関するアンケート調査の実施</u></p> <p>研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケート調査を実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%となり、年度計画の目標である80%以上を達成した。</p> <p>平成18年度に引き続き、「目標による管理」の手法を用いたSTEP 制度に係る情報のイントラネットへの掲示、質疑応答の実施等同制度の定着化への取組を推進した。</p>

(2) 組織体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 機動的・重点的な業務運営の観点から、現行の業務体制の見直し・点検を実施し、時期中期目標期間における組織体制の在り方の検討を行う。 	<p>現行の業務体制及び組織の問題点の整理を行った上、次期中期目標期間における組織体制を検討した結果、統計センターに期待されている新たな役割である政府統計共同利用システムの運用管理業務、平成21年度開始予定の統計調査票情報の二次利用に関する業務を担う組織の整備を行うとともに、情報技術関連の組織を1つの部へ集約し、分類業務の高度化を図るための組織の整備を行うこととした。</p>	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	890人の内数
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
中期計画の記載事項			
「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現するため、国の行政機関の取組に準じて、刷新可能性調査等を通じ、平成19年度末までのできる限り早期に業務・システムに関する最適化計画を策定する。その策定に当たっては、業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにする。なお、策定した最適化計画は速やかにインターネットの利用その他の方法により公表する。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにした「業務・システム最適化計画」を策定する。策定に当たっては、外部の支援を受けるとともに、CIO補佐官の知見を活用する。また、策定した最適化計画を速やかにインターネットの利用その他の方法により公表する。 	<p>「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に準じ、先進事例調査、将来体系の作成、効果算出等を行い、平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」(以下「最適化計画」という。)を決定し、12月に、統計センターのホームページに掲載し公表した。</p> <p>なお、最適化計画の対象システムに係る年間経費については、本取組を始めた平成18年度に比べて、最適化計画の最終年度である23年度に、約3億9000万円の削減が見込まれている。</p>	
当該業務に係る事業費用	43,724千円	当該業務に従事する職員数	890人の内数
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
中期計画の記載事項		
-		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
製表業務の民間開放に向けた取組	<p>「規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）」（平成18年3月31日閣議決定）に基づき、製表業務の種類、性格、専門性等に応じた民間開放を推進する。平成19年度に実施する就業構造基本調査及び全国物価統計調査については、調査票の受付・整理及びデータ入力業務を民間委託する。また、符号格付業務の民間開放の具体化に向けて、符号格付業務を試行的に民間委託し、実証的な検証を行う。</p>	<p>製表業務の民間開放の推進</p> <p>統計センターの業務の民間開放については、「規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）」（平成18年3月31日閣議決定）に基づき、総務省統計局と一体となって、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、民間開放に向けた検討に資するための資料作成、検証等に取り組んだ。平成19年度においては、製表業務の中核を占める符号格付事務を試行的に民間事業者へ委託し、符号格付事務の民間開放の具体化に向けて実地に検証を行ったほか、調査票の受付・整理、データ入力及び符号格付以外の製表業務の民間開放に対する考え方について整理を行った。</p> <p>その結果、既に民間委託を実施しているデータ入力業務に加え、平成19年度の大規模周期調査から調査票の受付整理事務の民間開放を実施するとともに、国勢調査を始めとする一定の業務量と業務期間を有する大規模周期調査の符号格付事務についても、順次民間開放を実施する方針とされた。</p> <p>符号格付事務の試行的民間委託</p> <p>平成17年国勢調査抽出詳細集計の一部の地域について、試行的に産業・職業小分類符号の格付事務を民間事業者へ委託し、納品された分類符号について統計センターにおいて精度検証を行った。</p> <p>その結果、民間事業者による格付精度は、おおむね一定水準を満たしているものの、統計センターが目標とする97%以上の格付精度には及ばなかった。このため、格付精度の向上を図ることを目的として、地域を変えて2回目の試行的民間委託を実施した（平成19年11月から20年2月）。第2回の実施結果は、取りまとめを行っているところであり、それを踏まえ今後実施予定の民間開放へ向けて準備を進めていくこととしている。</p> <p>平成19年度に実施した製表業務の民間開放</p> <p>調査票の受付整理事務について平成19年度の大規模周期調査から民間開放を実施していく方針の下、平成19年就業構造基本調査及び平成19年全国物価統計調査の調査票の受付整理事務及びOCR入力事務について民間委託を実施した。</p>

当該業務に係る事業費用	71,351千円	当該業務に従事する職員数	890人の内数
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査	
中期計画の記載事項		
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。	< 製表業務の実施状況 > 製表業務の実施状況は、表のとおりである。

区分	提出状況				満足度	投入量
	予定	実績	期限	適合度		
平成17年調査	第3次基本集計	19.12	19.11.28			実績 63,681人日 対従来比* 5,656人日 (10%)増 業務の前倒し分を除くと 対従来比 547人日 (1%)減
	抽出詳細集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		
	従業地・通学地集計その2	平成20年度に継続	20. 2.15			
	第3次基本集計に関する小地域集計	20. 2	19.12. 4			
	第3次基本集計に関する旧市町村別集計	19.12	19.11.28			
	事後調査集計	19. 9	19. 9.26			
	外国人に関する特別集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		
<p>* 対従来比：自動化や民間委託などの効率化を見込まない従来の方式によって今回の製表業務を行った場合の予定人員と、今回実績人員との比較</p> <p>ア 投入量 投入量増加の主な要因としては、平成20年度に予定していた符号格付事務の一部を19年度に前倒しして実施したことによる業務量の増加(対従来比+6,203人日)などがあった。 一方、符号格付事務及び追跡照合事務(事後調査集計)におけるシステムの動作環境の向上などにより、事務の効率化(対従来比-4,143人日)が図られた。 これらの結果、全体では対従来比5,656人日(10%)の増加となったが、業務の前倒し分を除くと、対従来比547人日(1%)の減少となる。</p> <p>イ 特記事項 平成17年国勢調査の製表に当たっては、前回調査に比べ、統計センターへの調査票の提出期限が約3週間延長されたこと、第3次基本集計及び抽出詳細集計の公表時期がそれぞれ約3か月、6か月早</p>						

		期化されたことにより、全体の製表期間が大幅に短縮されたことで業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って総務省統計局の要望どおりに対応した。	
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	63,681人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 事業所・企業統計調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																											
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。</p>	<p>< 製表業務の実施状況 > 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平成18年調査</td> <td>速報集計</td> <td>19. 6</td> <td>19. 6.27</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">実績 8,257 人日 対従来比 1,309人日 (19%)増 予定外の業務量 増加分を除くと 対従来比 332人日 (5%)減</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>20. 1</td> <td>20. 1. 8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査区等に関する集計</td> <td>20. 3</td> <td>20. 2. 6~ 20. 2.25</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本所・支所の名寄せ集計</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新産業分類組替え事務</td> <td>-</td> <td>20. 1. 9 ~20. 3.10</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	平成18年調査	速報集計	19. 6	19. 6.27			実績 8,257 人日 対従来比 1,309人日 (19%)増 予定外の業務量 増加分を除くと 対従来比 332人日 (5%)減	確報集計	20. 1	20. 1. 8			調査区等に関する集計	20. 3	20. 2. 6~ 20. 2.25			本所・支所の名寄せ集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		新産業分類組替え事務	-	20. 1. 9 ~20. 3.10		
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																																							
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																																									
平成18年調査	速報集計	19. 6	19. 6.27			実績 8,257 人日 対従来比 1,309人日 (19%)増 予定外の業務量 増加分を除くと 対従来比 332人日 (5%)減																																							
	確報集計	20. 1	20. 1. 8																																										
	調査区等に関する集計	20. 3	20. 2. 6~ 20. 2.25																																										
	本所・支所の名寄せ集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-																																									
	新産業分類組替え事務	-	20. 1. 9 ~20. 3.10																																										

	<p>ア 投入量 投入量増加の主な要因としては、結果表審査の段階で、総務省統計局からデータ訂正依頼があったことにより、再度データ訂正、チェックリスト審査事務、結果表審査事務を行ったこと(対従来比+600人日)に加え、年度計画になかった新産業分類組替え事務が急きょ依頼されたこと(対従来比+1,041人日)による業務量の増加などがあった。 この結果、全体では対従来比1,309人日(19%)の増加となったが、これら予定外の業務量増加分を除くと、対従来比332人日(5%)の減少となる。</p> <p>イ 特記事項 確報集計については、名簿データテープのデータ訂正が約1万件(平成13年調査に比べ約1.7倍)と非常に多く発生し、データ訂正・チェックリスト審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となり、チェックリストの出力方法を改善(2回に分けて出力していたものを1回にまとめて出力できるように工夫)するなどして対処した。 さらに、結果表審査の段階においても、総務省統計局からのデータ訂正依頼があったために、44県分についてデータ訂正・チェックリスト審査事務から再度行い、結果表審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となった。 また、新産業分類組替え事務が急きょ依頼され、しかもその事務期間が約2か月間と非常にタイトなスケジュールであったことから、コンピュータによる自動組替えを行ったが、自動組替えができない事業所が約33万件と非常に多くなったために、自動組替えができない事業所については、キーワードにより個別データを検索した上で自動格付処理を行うなどして、格付精度を確保しつつ事務の効率化を図り対処した。 これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,257人日
当該項目の評価			

【評価結果の説明】
「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 住宅・土地統計調査																								
中期計画の記載事項																									
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																									
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																									
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的な数値があれば記入）																							
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。	<p>< 製表業務の実施状況 > 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年調査</td> <td>試験調査 結果表</td> <td>19. 9</td> <td>19. 9. 7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 577人日 対従来比 130人日 (29%) 増</td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量 結果表数増(9表 11表)に加え、総務省統計局から提示された製表基準書に不明瞭な部分があり、その内容について同局との確認も含めた疑義等のやり取りに多くの人員を要したため、対従来比130人日(29%)の増加となった。</p>				区 分		提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成 20 年調査	試験調査 結果表	19. 9	19. 9. 7				実績 577人日 対従来比 130人日 (29%) 増
区 分		提出状況						満足度	投入量																
		予 定	実 績	期 限	適合度																				
平成 20 年調査	試験調査 結果表	19. 9	19. 9. 7				実績 577人日 対従来比 130人日 (29%) 増																		
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	577人日																						
当該項目の評価																									

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 就業構造基本調査																				
中期計画の記載事項																					
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																					
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																			
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。</p>	<p><製表業務の実施状況> 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査</td> <td>本集計</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td>実績 11,427人日 対従来比 3,596人日 (24%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量 受付整理事務を民間事業者に委託したことにより業務量が減少したこと、また、他調査での符号格付事務経験を持つ、事務に習熟した非常勤職員を投入したことにより、研修が不要となったことに加え、作業能率が上がったことなどで事務の効率化が図られ、対従来比3,596人日(24%)の減少となった。</p>		区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	平成19年調査	本集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		実績 11,427人日 対従来比 3,596人日 (24%)減
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量															
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																	
平成19年調査	本集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		実績 11,427人日 対従来比 3,596人日 (24%)減															
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	11,427人日																		

当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 全国物価統計調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																							
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。</p>	<p>< 製表業務の実施状況 > 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査</td> <td>通信販売編（第1次）</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td> 実績 4,454人日 対従来比 197人日(4%)減 業務の前倒し分を除くと 対従来比 410人日(9%)減 </td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量 投入量増加の主な要因としては、平成20年度に予定していた事務の一部を19年度に前倒しして実施したことによる業務量の増加（対従来比+213人日）などがあった。 一方、受付整理事務を民間事業者に委託したことによる業務量の減少などにより、投入量が減少（対従来比-439人日）した。 これらの結果、全体では対従来比197人日(4%)の減少となったが、業務の前倒し分を除くと、対</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成19年調査	通信販売編（第1次）	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		実績 4,454人日 対従来比 197人日(4%)減 業務の前倒し分を除くと 対従来比 410人日(9%)減
区分	提出状況				満足度	投入量																			
	予定	実績	期限	適合度																					
平成19年調査	通信販売編（第1次）	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		実績 4,454人日 対従来比 197人日(4%)減 業務の前倒し分を除くと 対従来比 410人日(9%)減																			

		従来比410人日(9%)の減少となる。	
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,454人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 社会生活基本調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																	
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。</p>	<p>< 製表業務の実施状況 > 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成 18 年調査</td> <td>調査票 A に係る集計</td> <td>19. 8</td> <td>19. 8.29</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">実績 3,338 人日 対従来比 2,379人日 (42%)減</td> </tr> <tr> <td>調査票 B に係る集計</td> <td>19.11</td> <td>19.11.20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査票 A の生活行動に係る特別集計</td> <td>-</td> <td>19. 5.14 ~ 20. 3.21</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量 生活時間行動分類の符号格付事務への自動格付システムの導入、データチェック審査事務の P C 化及び結果表審査事務の見直しにより各事務の効率化が図られ、対従来比2,379人日(42%)の減少となった。</p>						区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	平成 18 年調査	調査票 A に係る集計	19. 8	19. 8.29			実績 3,338 人日 対従来比 2,379人日 (42%)減	調査票 B に係る集計	19.11	19.11.20			調査票 A の生活行動に係る特別集計	-	19. 5.14 ~ 20. 3.21		
区 分	提出状況				満足度	投入量																													
	予 定	実 績	期限	適合度																															
平成 18 年調査	調査票 A に係る集計	19. 8	19. 8.29			実績 3,338 人日 対従来比 2,379人日 (42%)減																													
	調査票 B に係る集計	19.11	19.11.20																																
	調査票 A の生活行動に係る特別集計	-	19. 5.14 ~ 20. 3.21																																

当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	3,338人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 労働力調査
-----------	--

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																		
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。</p>	<p>< 製表業務の実施状況 > 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">実績 5,024人日</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月下旬</td> <td>四半期末月の翌月下旬に終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>半期末月の翌月下旬</td> <td>半期末月の翌月下旬に終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>20. 1</td> <td>20. 1.24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌々月の月末</td> <td>四半期末月の翌々月の月末に終了</td> <td></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">対前年度比 831人日 (14%)減</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>20. 2</td> <td>20. 2.26</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上及び品質管理向上による研修の縮小により事</p>						区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了			実績 5,024人日	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了		半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了		年平均	20. 1	20. 1.24		年度平均	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-	詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了			対前年度比 831人日 (14%)減	年平均	20. 2	20. 2.26	
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																																														
	予 定	実 績	期 限	適合度																																																
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了			実績 5,024人日																																														
	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了																																																	
	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了																																																	
	年平均	20. 1	20. 1.24																																																	
	年度平均	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-																																																
詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了			対前年度比 831人日 (14%)減																																														
	年平均	20. 2	20. 2.26																																																	

	務の効率化が図られ、対前年度比831人日(14%)の減少となった。		
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	5,024人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 小売物価統計調査	
中期計画の記載事項		
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、ISMS認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。	<製表業務の実施状況> 製表業務の実施状況は、表のとおりである。

		区 分		提出状況				満足度	投入量		
				予定	実績	期限	適合度				
	小売物価統計調査製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了				実績 8,340人日 対前年度比 1,040人日 (11%)減			
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了							
		年平均	12月調査分の完了時期	20. 1.11							
	消費者物価指数に関する製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了							
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了							
		四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了							
		半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に終了							
		年平均	12月調査分の完了時期	20. 1.22							
		年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4終了予定	-						
		地域差指数	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-						
	<p>投入量 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上などにより、事務の効率化が図られ、対前年度比1,040人日(11%)の減少となった。</p>										
	当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数		8,340人日						

当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 家計調査
-----------	---

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																												
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。</p>	<p>< 製表業務の実施状況 > 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">二人以上の世帯</td> <td>全数</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月28日頃に終了</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="7">対前年度比 284人日 (1%) 減</td> </tr> <tr> <td>非農林</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>翌々月5日頃に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>全数</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>全数</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">四半期平均</td> <td>2、5、8、11月の中旬</td> <td>2、5、8、11月の中旬に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">年平均</td> <td>2月中旬</td> <td>2月中旬に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度平均</td> <td>5月中旬</td> <td>5月中旬に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区 分		提出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	二人以上の世帯	全数	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了			対前年度比 284人日 (1%) 減	非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月5日頃に終了			単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了			総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了			四半期平均		2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了			年平均		2月中旬	2月中旬に終了			年度平均		5月中旬	5月中旬に終了		
区 分		提出 状 況				満足度	投入量																																																							
		予 定	実 績	期限	適合度																																																									
二人以上の世帯	全数	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了			対前年度比 284人日 (1%) 減																																																								
	非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月5日頃に終了																																																											
単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																																											
総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																																											
四半期平均		2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了																																																											
年平均		2月中旬	2月中旬に終了																																																											
年度平均		5月中旬	5月中旬に終了																																																											

		貯蓄・ 負債編	二人以上の世帯	非農林	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了				
				全数	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了				
			四半期平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了				
			年平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了				
		合成数 値編	二人以上 の世帯	全数	調査月の翌々月上旬	翌々月5日頃に終了				
				非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月5日頃に終了				
			単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
			総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
			四半期平均		2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了				
			年平均		2月中旬	2月中旬に終了				
		平成18 年調査 準調査 世帯集 計	二人以上の世帯		19.10	19.10.5				
			単身世帯		19.10	19.10.5				
		平成19 年調査 準調査 世帯集 計	二人以上の世帯		平成20年度に継続	平成20年度に継続	-			
			単身世帯		平成20年度に継続	平成20年度に継続	-			

		<p>ア 投入量 製表業務体制の見直しにより、家計簿の内容検査、符号格付・入力事務において事務の効率化が図られ、対前年度比284人日(1%)の減少となった。</p> <p>イ 特記事項 平成20年1月からの標本改正に伴う調査打ち切り市町村及び調査開始市町村が多く、特例的な調査世帯の交替が発生したため、受付事務が複雑になるとともに、平成20年1月から世帯票の入力事務、年間収入調査票及び貯蓄等調査票のデータチェック審査事務の事務量(調査票枚数が約1.5倍)が増加した。 また、総務省統計局からのチェック処理の変更や結果表の新規追加の依頼にも対応した。 これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	31,447人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 個人企業経済調査
-----------	--

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																									
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。</p>	<p>< 製表業務の実施状況 > 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">集計区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">動向調査票の製表業務（平成19年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期）</td> <td rowspan="3">速報集計</td> <td>19. 5</td> <td>19. 5. 7</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6">実績 1,034 人日 対前年度比 10人日 (1%)減</td> </tr> <tr> <td>19. 8</td> <td>19. 8. 3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19.11</td> <td>19.11. 2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">確報集計</td> <td>20. 2</td> <td>20. 2. 5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19. 5</td> <td>19. 5.25</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19. 8</td> <td>19. 8.27</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成18年度集計</td> <td>19.11</td> <td>19.11.20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成18年度集計</td> <td>20. 2</td> <td>20. 2.22</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成18年調査構造調査票に関する製表業務</td> <td>平成18年集計</td> <td>19. 5</td> <td>19. 5.25</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>19. 6</td> <td>19. 6.25</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量 業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上などにより、事務の効率化が図られ、対前年度比10人日(1%)の減少となった。</p>							区 分	集計区分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	動向調査票の製表業務（平成19年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期）	速報集計	19. 5	19. 5. 7				実績 1,034 人日 対前年度比 10人日 (1%)減	19. 8	19. 8. 3			19.11	19.11. 2			確報集計	20. 2	20. 2. 5			19. 5	19. 5.25			19. 8	19. 8.27			平成18年度集計	19.11	19.11.20			平成18年度集計	20. 2	20. 2.22			平成18年調査構造調査票に関する製表業務	平成18年集計	19. 5	19. 5.25							19. 6	19. 6.25				
区 分	集計区分	提出状況				満足度	投入量																																																																				
		予 定	実 績	期 限	適 合 度																																																																						
動向調査票の製表業務（平成19年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期）	速報集計	19. 5	19. 5. 7				実績 1,034 人日 対前年度比 10人日 (1%)減																																																																				
		19. 8	19. 8. 3																																																																								
		19.11	19.11. 2																																																																								
	確報集計	20. 2	20. 2. 5																																																																								
		19. 5	19. 5.25																																																																								
		19. 8	19. 8.27																																																																								
平成18年度集計	19.11	19.11.20																																																																									
平成18年度集計	20. 2	20. 2.22																																																																									
平成18年調査構造調査票に関する製表業務	平成18年集計	19. 5	19. 5.25																																																																								
		19. 6	19. 6.25																																																																								

当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,034人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) 科学技術研究調査
-----------	--

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																		
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 品質管理活動の着実な実施等製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、情報管理の徹底が要求される部署にあっては、I S M S 認証取得を目指し、その他の部署にあってはセキュリティの一層の向上を図る。</p>	<p>< 製表業務の実施状況 > 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査</td> <td>19.12</td> <td>19.12. 4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> 実績 1,580人日 対前年度比 99人日 (7%)増 秘匿方法の変 更を除くと 対前年度比 20人日 (1%)減 </td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量 投入量増加の主な要因としては、秘匿方法の変更による業務量の増加(対前年度比+119人日)があった。</p>	区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成19年調査	19.12	19.12. 4				実績 1,580人日 対前年度比 99人日 (7%)増 秘匿方法の変 更を除くと 対前年度比 20人日 (1%)減
区 分	提出状況				満足度	投入量														
	予 定	実 績	期 限	適合度																
平成19年調査	19.12	19.12. 4				実績 1,580人日 対前年度比 99人日 (7%)増 秘匿方法の変 更を除くと 対前年度比 20人日 (1%)減														

		この結果、全体では対前年度比99人日(7%)の増加となったが、秘匿方法の変更による業務量の増加分を除くと、対前年度比20人日(1%)の減少となる。	
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,580人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項														
中期計画の記載事項															
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。															
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果															
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）													
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p data-bbox="965 523 1384 555">< 受託製表に関する事務（総括） ></p> <p data-bbox="1025 555 1137 587">実施状況</p> <p data-bbox="1010 587 1637 619">受託製表業務全体の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="972 632 2096 922"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="981 799 1093 831">受託調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1906 715 2033 911">実績 9,683人日 対従来比 654人日 (6%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1025 959 1115 991">投入量</p> <p data-bbox="987 991 2114 1054">担当者の製表業務への習熟などにより事務の効率化が図られ、対従来比654人日(6%)の減少となった。</p>		区 分	提 出 状 況		満足度	投入量	期 限	適合度	受託調査				実績 9,683人日 対従来比 654人日 (6%)減
区 分	提 出 状 況		満足度		投入量										
	期 限	適合度													
受託調査				実績 9,683人日 対従来比 654人日 (6%)減											

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (1) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)																		
中期計画の記載事項																			
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<民間企業の勤務条件制度等調査> 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査</td> <td>平成20年度に継続(20.4)</td> <td>平成20年度に継続 (20.4終了予定)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成19年調査	平成20年度に継続(20.4)	平成20年度に継続 (20.4終了予定)	-		
区 分	提出状況			満足度															
	予 定	実 績	期 限		適合度														
平成19年調査	平成20年度に継続(20.4)	平成20年度に継続 (20.4終了予定)	-																
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	338人日																
当該項目の評価																			
【評価結果の説明】																			
「必要性」:																			
「効率性」:																			
「有効性」:																			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位関係)、平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費))
-----------	--

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 国家公務員給与等実態調査</p> <p>(1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査</td> <td>19. 8</td> <td>19. 8. 8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年調査</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特記事項 平成19年調査について、各府省で入力されたデータの誤りが大量に存在することが判明した。これによりデータ訂正件数が増大(約2.5倍)し集計スケジュールに大きな影響が出たため、人事院と協議し、集計手順の変更を行うとともに、他の業務とのスケジュールや要員の調整を行って、定められた期限への遅れもなく、同院の要望どおりに対応した。</p>	区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成19年調査	19. 8	19. 8. 8				平成20年調査	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		
区 分	提出状況				満足度																			
	予 定	実 績	期 限	適合度																				
平成19年調査	19. 8	19. 8. 8																						
平成20年調査	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-																					

2 職種別民間給与実態調査 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成19年調査	19. 7	19. 7.18			
3 家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位関係） 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成19年調査	平成20年度に継続(20. 6)	平成20年度に継続(20. 6終了予定)	-		
4 平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費） (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査 (平成19年度受託分)	平成20年度に継続(20. 5)	平成20年度に継続(20. 4終了予定)	-		
(2) 特記事項 結果表の追加集計(12表分)を新たに受託した。					

当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	258人日
当該項目の評価			

【評価結果の説明】
「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 総務省人事・恩給局委託業務(国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査)																										
中期計画の記載事項																											
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																											
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																											
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																									
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度調査</td> <td>19. 7</td> <td>19. 6.13</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年度調査	19. 7	19. 6.13			-						
区 分	提出状況				満足度																						
	予 定	実 績	期 限	適合度																							
平成18年度調査	19. 7	19. 6.13			-																						
		2 国家公務員退職手当実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度調査</td> <td>19.12 (20. 3)</td> <td>20. 3.11</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国家公務員の機関別・地域別の退職者数集計データ(仮)作成</td> <td>19. 8</td> <td>19. 8. 2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成19年度調査	19.12 (20. 3)	20. 3.11				国家公務員の機関別・地域別の退職者数集計データ(仮)作成	19. 8	19. 8. 2			
区 分		提出状況					満足度																				
	予 定	実 績	期 限	適合度																							
平成19年度調査	19.12 (20. 3)	20. 3.11																									
国家公務員の機関別・地域別の退職者数集計データ(仮)作成	19. 8	19. 8. 2																									
	(2) 提出状況 「官民人材交流センター」の制度設計の基礎資料に資するための「国家公務員の機関別・地域別の退職者数集計データ(仮)」の作成業務が緊急的に追加依頼された。また、平成19年度調査に																										

		<p>についても追加依頼があり、業務終了予定時期が平成19年12月から20年3月に変更されたが、それぞれ定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>(3) 特記事項 「国家公務員の機関別・地域別の退職者数集計データ(仮)」の緊急的な作成業務の追加依頼に加え、国家公務員退職手当制度の法改正に伴い、データチェック要領が変更されるなど集計業務に大幅な変更が生じた。同要領の変更に伴いデータチェックリスト審査事務についても煩雑となり、集計スケジュールがひっ迫した状態となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や変更後の定められた期限への遅れもなく、総務省人事・恩給局の要望どおりに対応した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	878人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (4) 総務省統計局委託業務(家計消費状況調査)																																
中期計画の記載事項																																	
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																	
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																	
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																															
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p><家計消費状況調査> (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎月</td> <td>データ持込後3日以内</td> <td>データ持込後3日以内に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の提出と同時</td> <td>四半期末月の提出と同時に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年平均</td> <td>第4四半期平均と同時</td> <td>第4四半期平均と同時に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年度平均</td> <td>20年第1四半期平均と同時</td> <td>20年第1四半期平均と同時に終了予定</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特記事項 平成18年6月分、7月分、12月分、第2～4四半期、平成18年平均及び平成18年度平均については、既に公表済みであるが、民間事業者が作成したチェック済データに重複データが含まれていることが判明したため、総務省統計局から再集計の依頼を受け、これに対応した。</p>				区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	毎月	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了			四半期平均	四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了			平成19年平均	第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了			平成19年度平均	20年第1四半期平均と同時	20年第1四半期平均と同時に終了予定	-	
区 分	提出状況			満足度																													
	予 定	実 績	期 限																														
毎月	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了																															
四半期平均	四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了																															
平成19年平均	第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了																															
平成19年度平均	20年第1四半期平均と同時	20年第1四半期平均と同時に終了予定	-																														
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	140人日																														

当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (5) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)																	
中期計画の記載事項																		
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>< 公害苦情調査 > (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度調査</td> <td>19.10</td> <td>19.10.25</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 提出状況 公害等調整委員会事務局から調査票データの提出の遅れがあった。</p>				区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	平成18年度調査	19.10	19.10.25		
区 分	提出状況			満足度														
	予 定	実 績	期 限															
平成18年度調査	19.10	19.10.25																
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	282人日															
当該項目の評価																		
【評価結果の説明】																		
「必要性」:																		
「効率性」:																		
「有効性」:																		

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (6)文化庁委託業務(サービス業基本調査特別集計(芸術関連産業))																			
中期計画の記載事項																				
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																				
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																				
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																		
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<サービス業基本調査特別集計(芸術関連産業)> (1)実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度調査</td> <td>20. 2</td> <td>20. 1.11</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年度調査	20. 2	20. 1.11			
区 分	提出状況					満足度														
	予 定	実 績	期 限	適合度																
平成16年度調査	20. 2	20. 1.11																		
		(2)特記事項 この集計は、文化庁から新たに受託した。																		
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	174人日																	
当該項目の評価																				
【評価結果の説明】																				
「必要性」:																				
「効率性」:																				
「有効性」:																				

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (7) 財務省委託業務(家計調査特別集計(特定品目) 家計調査特別集計(世帯類型別))																					
中期計画の記載事項																						
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																						
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 家計調査特別集計(特定品目) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年調査</td> <td>19.10</td> <td>19.10.23</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年調査</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年調査	19.10	19.10.23			平成19年調査	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-	
区 分		提出状況			満足度																	
		予 定	実 績	期 限		適合度																
平成18年調査	19.10	19.10.23																				
平成19年調査	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-																			
	2 家計調査特別集計(世帯類型別) (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年調査</td> <td>19. 7</td> <td>19. 7.26</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年調査	19. 7	19. 7.26								
区 分	提出状況			満足度																		
	予 定	実 績	期 限		適合度																	
平成18年調査	19. 7	19. 7.26																				
	(2) 特記事項 この集計は、財務省から新たに受託した。																					
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,382人日																			

当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (8) 厚生労働省委託業務(雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)																																					
中期計画の記載事項																																						
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																						
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 雇用動向調査</p> <p>(1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成18年 調査</td> <td>下半期</td> <td>19. 5</td> <td>19. 5.14</td> <td></td> <td rowspan="5">-</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>19. 5</td> <td>19. 5.28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成精度計算</td> <td>19. 6</td> <td>19. 5.28</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成19年 調査</td> <td>上半期</td> <td>19.10</td> <td>19.10.26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成精度計算(上半期)</td> <td>19.11</td> <td>19.11. 8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特記事項 上半期と下半期の集計結果を合算して作成する年計の集計結果表について、厚生労働省からの追加依頼を受け、表章の時点が他の表と異なっている1表分について時点をそろえ、併せてこの結果表を平成16年調査までさかのぼって集計し、製表結果を提出した。</p> <p>2 賃金構造基本統計調査</p> <p>(1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年 調査	下半期	19. 5	19. 5.14		-	年計	19. 5	19. 5.28		達成精度計算	19. 6	19. 5.28		平成19年 調査	上半期	19.10	19.10.26		達成精度計算(上半期)	19.11	19.11. 8	
区 分	提出状況				満足度																																	
	予 定	実 績	期 限	適合度																																		
平成18年 調査	下半期	19. 5	19. 5.14		-																																	
	年計	19. 5	19. 5.28																																			
	達成精度計算	19. 6	19. 5.28																																			
平成19年 調査	上半期	19.10	19.10.26																																			
	達成精度計算(上半期)	19.11	19.11. 8																																			

		区 分		提出状況			満足度
				予 定	実 績	期 限	
		平成19年調査	事業所票	19.10 (19.11)	19.11.16(再提出)		
			個人票	20. 1	20. 1.10		
		(2) 提出状況 厚生労働省から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出したが、事業所票については、製表結果の提出後、同省からの報告誤りが判明したため、これに伴うデータ訂正依頼を受け、再集計により対応し、平成19年11月に製表結果の再提出を行った。					
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数		948人日			
当該項目の評価							
【評価結果の説明】							
「必要性」:							
「効率性」:							
「有効性」:							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (9) 経済産業省委託業務(平成19年商業統計調査)																									
中期計画の記載事項																										
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																										
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																										
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p><平成19年商業統計調査> (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成19年調査</td> <td>速報集計</td> <td>20. 2</td> <td>20. 2.27</td> <td></td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2次加工集計</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 提出状況 都道府県から経済産業省に提出されたデータを都道府県に差し戻す必要が生じたため、統計センターへのデータの提出が遅れたが、経済産業省と協議して処理手順を見直し、定められた期限までに製表結果を提出した。</p>		区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成19年調査	速報集計	20. 2	20. 2.27		-	確報集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-	2次加工集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-
区 分	提出状況				満足度																					
	予 定	実 績	期 限	適合度																						
平成19年調査	速報集計	20. 2	20. 2.27		-																					
	確報集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-																						
	2次加工集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-																						
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	162人日																							
当該項目の評価																										

【評価結果の説明】
「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (10)国土交通省総合政策局委託業務(内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計)
-----------	---

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 内航船舶輸送統計調査 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度自家用船舶輸送実績調査</td> <td>19. 6</td> <td>19. 6.25</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内航船舶輸送実績調査</td> <td>毎月</td> <td>毎月25日前後</td> <td>毎月25日前後に終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度計</td> <td>19. 6</td> <td>19. 6.29</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">19年達成精度計算</td> <td>5月分</td> <td>19. 8</td> <td>19. 8.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月分</td> <td>20. 2</td> <td>20. 2.26</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年度自家用船舶輸送実績調査	19. 6	19. 6.25				内航船舶輸送実績調査	毎月	毎月25日前後	毎月25日前後に終了		18年度計	19. 6	19. 6.29		19年達成精度計算	5月分	19. 8	19. 8.30		11月分	20. 2	20. 2.26	
区 分	提出状況				満足度																																			
	予 定	実 績	期 限	適合度																																				
平成18年度自家用船舶輸送実績調査	19. 6	19. 6.25																																						
内航船舶輸送実績調査	毎月	毎月25日前後	毎月25日前後に終了																																					
	18年度計	19. 6	19. 6.29																																					
	19年達成精度計算	5月分	19. 8	19. 8.30																																				
11月分		20. 2	20. 2.26																																					
		2 建設工事統計調査 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																																						

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
平成19年建設工事施工統計調査		20. 2	20. 1.29			
建設工事受注 動態統計調査	毎月	データ持込 後3日以内	データ持込後3 日以内に終了			
	18年度計	19. 5	19. 5.11			
	18年度報	19. 6	19. 5.22			
	19年計	20. 2	20. 2.13			

3 建築着工統計調査

実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月		データ持込後 3日以内	データ持込後3 日以内に終了			
平成18年度計		19. 4	19. 4.19			
平成18年報(年度計)		19. 4	19. 4.26			
平成19年計		20. 1	20. 1.24			
平成19年報(年計)		20. 2	20. 2. 5			

4 船員労働統計調査

実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
平成 18年 調査	一般船舶簡略調査 (12月分)	19. 6	19. 6. 1			
	漁船調査	19. 7	19. 7.26			
平成 19年 調査	一 般 船 船調査	6月分	20. 1	19.12.20		
		達成精 度計算	20. 3	20. 2.25		
	特殊船調査	19.12	19.12. 4			

5 建築物滅失統計調査

実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	調査票持込か ら1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終 了			
平成18年度計	19. 6	19. 6.28			
平成19年計	20. 3	20. 3.26			

6 住宅用地完成面積調査

実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成19年調査	20. 1	20. 1.31			

		<p>7 建設総合統計 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎月</td> <td>毎月中旬</td> <td>毎月中旬に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成18年度計</td> <td>19. 5</td> <td>19. 5.24</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年計</td> <td>20. 2</td> <td>20. 2.19</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	毎月	毎月中旬	毎月中旬に終了			平成18年度計	19. 5	19. 5.24			平成19年計	20. 2	20. 2.19		
区 分	提出状況			満足度																								
	予 定	実 績	期 限		適合度																							
毎月	毎月中旬	毎月中旬に終了																										
平成18年度計	19. 5	19. 5.24																										
平成19年計	20. 2	20. 2.19																										
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,332人日																									
当該項目の評価																												
【評価結果の説明】																												
「必要性」:																												
「効率性」:																												
「有効性」:																												

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (11) 国土交通省自動車交通局委託業務(旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査)																									
中期計画の記載事項																										
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																										
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																										
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 旅客自動車運送事業輸送実績調査 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度調査</td> <td>20. 3</td> <td>20. 3.17</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成18年度調査	20. 3	20. 3.17								
区 分		提 出 状 況					満足度																			
		予 定	実 績	期 限	適合度																					
平成18年度調査		20. 3	20. 3.17																							
	2 貨物自動車運送事業輸送実績調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度調査</td> <td>19.12</td> <td>19. 9.19(再提出)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成18年度調査</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>平成20年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17年度調査	19.12	19. 9.19(再提出)				平成18年度調査	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		
区 分	提 出 状 況					満足度																				
	予 定	実 績	期 限	適合度																						
平成17年度調査	19.12	19. 9.19(再提出)																								
平成18年度調査	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-																							
	(2) 提出状況 平成17年度調査について、国土交通省自動車交通局から提示された製表基準書(平成19年4月新適用分類での平成15年度及び16年度調査の遡及集計依頼分を含む。)に基づいて製表業務を行っていたが、同局の都合により15年度調査の遡及集計の依頼が取り下げられたことから、16年度調査遡及集計結果及び17年度調査製表結果について定められた期限より早い平成19年8月に提出した。しかし、製表結果の提出後、同局からの報告誤り(両年度分)が判明したため、これに伴うデータ訂正依頼を受け、再集計により対応し、平成19年9月に再提出した。																									

当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	825人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (12) 都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、東京都生計分析調査、平成17年国勢調査特別集計)																														
中期計画の記載事項																															
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																															
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																															
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																													
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 労働力調査都道府県別集計 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成19年調査</td> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月下旬</td> <td>四半期末月の翌月下旬に終了</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>20. 1</td> <td>20. 1.29</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	平成19年調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了			年平均	20. 1	20. 1.29							
区分	提出状況				満足度																										
	予定	実績	期限	適合度																											
平成19年調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了																												
	年平均	20. 1	20. 1.29																												
		2 東京都生計分析調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎月</td> <td>調査票持ち込みの翌月中旬</td> <td>調査票持ち込みの翌月中旬に終了</td> <td></td> <td>×</td> <td rowspan="3">×</td> </tr> <tr> <td>平成19年10か月報</td> <td>20. 1</td> <td>20. 1. 7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年年報</td> <td>20. 2</td> <td>20. 3.14(再提出)</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	毎月	調査票持ち込みの翌月中旬	調査票持ち込みの翌月中旬に終了		×	×	平成19年10か月報	20. 1	20. 1. 7			平成19年年報	20. 2	20. 3.14(再提出)	×	×
区分		提出状況					満足度																								
		予定	実績	期限	適合度																										
毎月	調査票持ち込みの翌月中旬	調査票持ち込みの翌月中旬に終了		×	×																										
平成19年10か月報	20. 1	20. 1. 7																													
平成19年年報	20. 2	20. 3.14(再提出)	×	×																											

(2) 特記事項

平成20年1月調査分集計時に、プログラム誤りにより一部の結果数値に誤りのあることが判明したため、プログラム修正を行った上で、18年4月調査分までさかのぼって再集計を行った。誤りの再発防止策としては、プログラム分析を十分に行うとともに、ウォークスルーを徹底するなどの措置を講じた。

3 国勢調査特別集計

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
川 崎 市	平成17年調査第1次基本集計	19. 7	19. 6.18			
	平成17年調査第2次基本集計	19. 8	19. 8.10			
	平成17年調査従業地・通学地集計その1	19. 9	19. 8.10			
大 阪 市	平成17年調査第1次基本集計	20. 3	20. 3. 3			
	平成17年調査第2次基本集計	20. 3	20. 3. 3			

(2) 特記事項

これらの集計は、川崎市及び大阪市から新たに受託した。

当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,963人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

中期計画の記載事項

国勢調査及び事業所・企業統計調査の結果を用いた地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。
また、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための担当を明確化するなど、体制整備を行うとともに、研修の充実や情報処理に関する専門知識を有する者の採用等により、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）															
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の事項について、総務省が明示した基準に基づいて情報の蓄積、加工その他の処理を行う。 （1）統計情報データベースシステム （2）局内時系列データベース （3）平成17年に実施された国勢調査に関する地域メッシュ統計及び平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計 （4）社会・人口統計体系 （5）人口推計 （6）住民基本台帳人口移動報告 （7）事業所・企業データベース （8）経済センサス （9）サービス産業動向調査 	<p>統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（総括）</p> <p>実施状況 業務全体の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加工統計関係調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 4,582 人日 対従来比 8,184人日 (64%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量 主に、平成21年経済センサス-基礎調査の試験調査において、当初予定より基本数(調査対象事業所数)が減少(46,000事業所 14,000事業所)したほか、産業分類符号格付事務において自動格付システムの活用により人手による格付が減少したことにより、対従来比8,184人日(64%)の減少となった。</p>				区 分	提出 状 況		満足度	投入量	期 限	適合度	加工統計関係調査				実績 4,582 人日 対従来比 8,184人日 (64%)減
区 分	提出 状 況		満足度	投入量													
	期 限	適合度															
加工統計関係調査				実績 4,582 人日 対従来比 8,184人日 (64%)減													

1 統計情報データベースシステム

実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分	登 録 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適 合 度	
当該システムの運用 収録データの拡充整備	収録データの 公表時に随時 対応	収録データの 公表時に随時 終了			

2 局内時系列データベース

実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分	登 録 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適 合 度	
収録データの拡充整備	収録データの 公表時に随時 対応	収録データの 公表時に随時 終了			

3 地域メッシュ統計関係

実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適 合 度	
平成17年に実施された国 勢調査に関する地域メッ シュ統計世界測地系集計 「その1」「その2」	20. 3	20. 2.25			
平成18年事業所・企業統計 調査に関する地域メッ シュ統計世界測地系及び日 本測地系	平成20年度に 継続	平成20年度に 継続	-		

4 社会・人口統計体系

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成18年度市区町村データの収集・整備	19. 4	19. 4. 5			
平成19年度都道府県データの収集・整備	19.11 (20. 2)	20. 2. 7			
平成19年度市区町村データの収集・整備	平成20年度に継続	平成20年度に継続	-		

(2) 提出状況

平成19年度都道府県データの収集・整備については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、終了予定時期が変更(平成19年11月 平成20年 2月)され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

5 人口推計

実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬に終了			
人口推計年報 結果表	20. 3	20. 3.25			

6 住民基本台帳人口移動報告

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

区分	提出状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
結果 表出 力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了		
	平成18年年報	19. 2 (19. 4)	19. 4.23		
	平成19年年報	20. 3 (20. 4)	20. 4終了予定	-	

(2) 提出状況

平成18年年報については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、終了予定時期が変更(平成19年2月 平成19年4月)され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

平成19年年報についても、同様の理由により、終了予定時期が変更(平成20年3月 平成20年4月)された。

7 事業所・企業データベース

実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

区分	提出状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
平成19年度蓄積データの登録及び整備	随時	随時終了			

8 経済センサス

実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

区分	提出状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
試験調査 分析表	19.12	19.12.21			

	<p>9 サービス産業動向調査</p> <p>(1) 実施状況 業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="990 300 2101 430"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究結果</td> <td>20. 2</td> <td>20. 2.28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 提出状況 平成19年7月、8月、9月の3か月間行われた試験調査結果の個別データ(複製)を使用して、統計センターで独自に集計を行い、結果の分析及び総務省統計局への報告を行った。</p>			区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	研究結果	20. 2	20. 2.28			
区 分	提出状況				満足度														
	予 定	実 績	期 限	適合度															
研究結果	20. 2	20. 2.28																	
当該業務に係る事業費用	7,325,211千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,582人日																
当該項目の評価																			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>																			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項	
中期計画の記載事項		
より効果的効率的な製表技術の開発に資するための研究を専任で行う組織体制を整備するとともに、国際的な動向等に関する情報収集についても積極的に行いつつ、必要に応じ、国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で、技術協力や連携を図りながら、製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いて研究を実施する。 また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 技術研究を専任で行う組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究者を必要に応じて非常勤職員として採用する。また、統計センター内に設置する研究会等への外部研究者の参加を推進する。 	<p>製表実務に適用可能な研究に重点を置き、統計分類の自動格付処理、統計データの欠測値の補定処理、個票データの二次利用の問題等の研究を実施した。</p> <p>技術研究を専任で行う組織の充実</p> <p>平成18年度に引き続き、外部研究者2人を非常勤職員として採用し、欠測値の補定処理に関する研究を行うとともに、新たに調査票情報の秘匿技法の一種であるマイクロアグリゲーションに関する研究を開始した。</p> <p>また、「データエディティング研究会」において引き続き外部研究者をメンバーとする等、外部研究者の積極的活用により研究体制の充実を図った。</p>
(2) 研究計画	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画 <ul style="list-style-type: none"> ア データエディティングに関する研究 国勢調査で使用している「世帯類型補定システム」の労働力調査への適用方法について年度内に結論を得る。また、平成20年度から統計調査が開始される予定のサービス産業動向調査（仮称）の経理項目の欠測値の補定法についての検討を開始する。 	<p>サービス産業動向調査の売上高等の新たな補定方法についての検討を行うとともに、昨年度から研究を進めてきた国勢調査で用いている「世帯類型補定システムの労働力調査への適用の研究」及び「サービス業基本調査の経理項目の欠測値の補定方法の研究」についての報告書を作成した。</p>

<p>イ 統計分類の自動格付に関する研究 国内外における関連研究の動向を引き続き把握するとともに、国勢調査の産業・職業分類の自動格付の開発に向けた研究を開始するなど、統計分類の自動格付に関する研究を進める。</p>	<p>平成19年4月に「統計分類自動格付検討プロジェクト」を設置し、国勢調査を始めとする産業・職業分類及び全国消費実態調査を始めとする収支項目分類の自動格付システムの構築に向けた研究を開始した。 また、平成21年経済センサス-基礎調査における産業分類自動格付の実施を目標として、従来からの知識や技術に基づく自動格付技法の改良を図る研究を行うとともに、昨年度から研究を実施していた市区町村コード自動格付に関するアルゴリズム（解法手順）の研究についてとりまとめた。なお、この研究の成果は、平成20年住宅・土地統計調査の市区町村コード付与事務に適用することとしている。</p>
<p>ウ 統計データアーカイブに関する研究 外国統計機関、研究機関等におけるデータ提供方法の状況等を調査するとともに、統計データアーカイブに関する研究を行う。</p>	<p>平成21年4月の新統計法の全面施行に向けた匿名データの提供準備として、就業構造基本調査のデータを使用した匿名データ作成に係るプロトタイプシステムの構築、実験・検証及びデータ提供に関する運用上の課題等について検討を行った。</p>
<p>エ 情報処理技術に関する研究 (ア) プログラミング言語に関する研究 機種やOSに依存しないプログラム言語といわれるJavaについて、今後の統計調査等業務・システムの最適化計画の動向を見据え、引き続き研究を進める。</p>	<p>平成19年8月に導入した研究・開発用LAN上に、試験的にOSに依存しないプログラミング言語である「Java」言語による簡易な集計システムを構築し、検証を行った。これまでの研究では、製表システム開発への「Java」言語の適用は可能であるものの、国勢調査等の大量データを高速に処理するには、データ処理時間の短縮等を可能とするソフトウェアが必要となること、更なるハードウェアの性能向上が必要となること等が明らかになった。</p>
<p>(イ) 汎用ソフト・ツールに関する研究 「研究・開発用LANシステム」により、新たな市販の汎用ソフト・ツールの検証を行う。</p>	<p>平成19年8月に導入した「研究・開発用LANシステム」に多次元集計が可能とされる市販の汎用ソフトウェアを導入し、新汎用サマリーシステムの集計エンジンとしての適性について、運用上の自由度、機能、処理速度といった観点から現行システムの集計エンジンとの比較検証を行った。</p>
<p>(ウ) システム共通部品(フレームワーク)に関する研究 各種統計調査集計システム開発で使用可能なシステム共通部品(フレームワーク)について研究する。</p>	<p>プログラミングの標準化推進活動の一環として、各種統計調査の集計システム開発で使用可能なシステム共通部品(フレームワーク)の整備を行い、平成19年7月から順次提供を開始し、システム開発者に対する指導、支援を推進した。 なお、このフレームワークは、平成19年度就業構造基本調査集計システム、家計調査新製表システム等に組み込まれた。</p>

<p>(3) 研究成果の普及等</p>	<p>オ その他（研究成果の発表）</p> <ul style="list-style-type: none"> 製表技術の普及及び研究の促進を図るため、研究報告などの各種資料を5冊以上刊行する。また、学会等外部において研究発表を行うとともに、外部の研究者を招聘した研究会を2回以上開催する。 	<p>製表技術の研究の成果、製表実務の改善の内容等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するため、製表技術・実務検討会を設置し、「市区町村コード自動格付に関するアルゴリズムの研究」等をテーマに4回開催した。</p> <p><u>製表技術参考資料等の刊行</u> 統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果、製表業務のマネジメントを含む製表技術関連文献の翻訳等の資料を5冊刊行し、研究報告などの各種資料を5冊以上刊行する、という年度計画の目標を達成した。</p> <p><u>外部研究者を招聘した研究会の開催</u> データエディティングに関する技術の向上及び業務の効率化に資するため、「データエディティング研究会」を3回開催し、外部の研究者を招聘した研究会を2回以上開催する、という年度計画の目標を達成した。</p> <p><u>学会における研究発表</u> サービス業基本調査の経理項目の欠測値の補定方法に関する研究の成果をI S I (International Statistical Institute: 国際統計協会) 第56回大会で発表した。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>119,638千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>36人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p>			
<p>「必要性」:</p>			
<p>「効率性」:</p>			
<p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画																																
中期計画の記載事項																																
予算、収支計画及び資金計画については別添1による。																																
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																														
	<ul style="list-style-type: none"> 適正な財務管理を行う。 	<p>経常統計調査等に係る経費については、製表業務のシステム化（自動格付等）を推進するための調査研究等の経費（63百万円）等の増があったものの、業務・システムの最適化計画に則し、各種統計調査の集計がホストコンピュータからクライアント/サーバシステムに移行することに伴い、リース期間が満了した経常用ホストコンピュータを更新せず、再リースしたことによる減（208百万円）があり、総額で前年度比34百万円（4.0%）を削減した。</p> <p>一般管理費については、庁舎維持経費等の減少により前年度比5百万円（2.7%）の削減を図った。これにより、平成19年度における削減対象経費は、期首（15年度）に比べ90.2%の割合となり、中期目標の目標値（97%）を大きく上回る効率化を実現した。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【業務経費】</th> <th>期初年度 平成15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>期末年度 19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常統計調査等に係る経費</td> <td>882,085</td> <td>860,385</td> <td>859,306</td> <td>852,480</td> <td>818,255</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>242,232</td> <td>238,465</td> <td>227,540</td> <td>200,794</td> <td>195,389</td> </tr> <tr> <td>業務経費合計</td> <td>1,124,317</td> <td>1,098,850</td> <td>1,086,846</td> <td>1,053,274</td> <td>1,013,643</td> </tr> <tr> <td>期初年度に対する割合</td> <td>-</td> <td>97.7%</td> <td>96.7%</td> <td>93.7%</td> <td>90.2%</td> </tr> </tbody> </table>	【業務経費】	期初年度 平成15年度	16年度	17年度	18年度	期末年度 19年度	経常統計調査等に係る経費	882,085	860,385	859,306	852,480	818,255	一般管理費	242,232	238,465	227,540	200,794	195,389	業務経費合計	1,124,317	1,098,850	1,086,846	1,053,274	1,013,643	期初年度に対する割合	-	97.7%	96.7%	93.7%	90.2%
【業務経費】	期初年度 平成15年度	16年度	17年度	18年度	期末年度 19年度																											
経常統計調査等に係る経費	882,085	860,385	859,306	852,480	818,255																											
一般管理費	242,232	238,465	227,540	200,794	195,389																											
業務経費合計	1,124,317	1,098,850	1,086,846	1,053,274	1,013,643																											
期初年度に対する割合	-	97.7%	96.7%	93.7%	90.2%																											
	<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金の発生要因 	<p>平成19年度の当期総利益は899百万円と、前年度比847百万円増となっている。これは、中期目標期間最終年度の精算による収益化額が全額利益になったためであり、当該収益化部分の影響額を控除すると97百万円と前年度比44百万円増（85.0%増）となる。</p>																														
	<ul style="list-style-type: none"> 給与手当等人件費の状況 	<p>役員及び常勤職員の給与については、職員数の削減、超過勤務手当の減少等により、前年度比63百万円減（1.1%減）となった。</p> <p>上記のほか、法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、前年度比55百万円減（0.8%減）となった。</p>																														

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約の見直しの取組状況 ・ 統計センターの会計処理の信頼性をより高めるため、監査法人による外部監査を実施する。 	<p>統計センターでは、物品の調達、役務の供給等に係る契約手続について、従前から一般競争入札の拡大に向けて取り組んできたところであるが、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)等を踏まえ、更なる随意契約の縮減に向けた取組を行っている。</p> <p>平成19年度においては、企画競争又は公募によらない、いわゆる1社随意契約(その他欄)について平成17年度を比較すると、契約締結の件数ベースでは約64%、年間支出金額ベースでは約34%減少している。1社随意契約の主な事由は、ライセンスソフトウェアに係る使用許諾契約(5件)、継続して使用する情報システム機器の賃貸借契約(2件)等である。</p> <p>統計センターは、政令に規定する外部監査人による監査を受ける義務は生じないものの、会計処理に関する信頼性、透明性をより高めるため、監事による監査のほか、法定外監査として外部監査人(監査法人)による会計監査を平成16年度決算から毎年度実施している。</p> <p>なお、当期の財務諸表等に関する監査結果は、過去3年度に引き続き適正意見が表明されている。</p>	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	890人の内数
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を2.6億円とする。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
中期計画の記載事項			
なし			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
中期計画の記載事項			
1 IT関連機器の整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表・展示			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
中期計画の記載事項			
該当なし			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	
中期計画の記載事項		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 総務省統計局と連携して、優秀な人材の確保に努めるとともに、職員の能力向上のため、総務省統計局を始めとする国の行政機関と幅広く人事交流を行う。 	<p><u>優秀な職員の確保</u> 平成19年7月に新潟県内の専門学校に出向き、業務説明会を実施した結果、採用面接申込者22人中5人が新潟県内の専門学校生という結果となった。</p> <p><u>人事交流の実施</u> 広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに総務省統計局等と人事交流を実施した。</p> <p><u>専門知識を有する職員の採用</u> 製表技術に関する研究業務に当たる外部研究者を2人非常勤職員として平成18年度から継続採用した。また、平成17年度から引き続き、業務・システムの最適化を実現するため、CIO補佐官を1人非常勤職員として継続採用した。</p>
(2) 評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から実施している「目標による管理の手法を活用した評価制度」について、職員への定着を図るため、昨年度に引き続き、職員に対し、同制度の趣旨や実施方法等の情報提供を少なくとも年3回以上行う。 	<p>平成18年度に引き続き、「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度を全組織及び全職員が実施するとともに、運用上の注意事項等について、年4回の情報提供を行うことにより、同制度の定着を図った。</p>
(3) 人員に係る指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、業務の効率化により11人の職員を削減する。 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、定年退職職員について10人を再任用職員として採用する。 	<p><u>常勤職員数の削減</u> 業務の効率化により、平成19年度年度計画の目標である常勤職員11人削減を実現した(年度末常勤職員数は890人)。</p> <p><u>再任用職員の採用</u> 平成18年度末定年退職職員のうち10人を再任用職員(短時間勤務職員)として採用し、製表の専</p>

門事項の処理に当たらせることにより、業務に関して専門性を有する人材を有効に活用した。

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	890人の内数
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 3 その他業務運営に関する事項	
中期計画の記載事項		
<p>(1) 職員の安全確保 職員の安全を確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。</p> <p>(2) メンタルヘルス等への対応 セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。</p> <p>(3) 危機管理体制の整備 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。</p> <p>(4) 環境への配慮 環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。</p>		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を毎月開催すること等を通じて、安全衛生管理規程、職員の安全管理体制等を的確に運用する。 	平成18年度に引き続き、衛生委員会の開催、産業医による職場巡視等を実施するとともに、職場体操(リフレッシュ体操)の普及を図った。
(2) メンタルヘルス等への対応	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者のラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、年2回個人診断を実施することにより、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。 セクシャルハラスメント防止についての管理体制を的確に運用する。 	<p><u>メンタルヘルスへの取組</u> 平成18年度に引き続き、職員及び職場のストレス度が把握できるソフトウェアを活用した定期ストレス診断を実施し(19年5月及び11月)、年度計画の目標を達成した。</p> <p><u>セクシャルハラスメントへの対応</u> 平成18年度に引き続き、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、全職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。</p>
(3) 危機管理体制の運用	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制が的確に運用されるよう「地震発生時における行動マニュアル」の記載内容の周知を図るなど、防災の日等の機会を捉え、引き続き職員の防災に関する意識の向上に努める。 	<p><u>防災に関する事項の周知</u> 平成17年度に作成した「地震発生時における行動マニュアル」を引き続きイントラネットに掲示するとともに、避難経路の確認を含めた防災に関する事項について周知を徹底した。</p> <p><u>事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の整備</u></p>

<p>(4) 環境への配慮</p> <p>(5) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、適正な環境物品の100%調達を維持する。 広報の実施 	<p>I S M S 認証取得に当たって、L A Nシステムやホストコンピュータの運用に関する規程や障害報告書等の整理、また遠隔地に設置しているデータバックアップ体制の再確認を行うことにより、事業継続計画を整備した。</p> <p>「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）（いわゆるグリーン購入法）を遵守すべく調達計画を企画・立案し、環境物品の100%調達を実現した（ただし、紙製品は除く）。</p> <p>統計センターの役割、業務内容等についての理解を得るため、統計センターパンフレット（和英）を統計広報展示室「とうけいプラザ」（東京タワーフットタウン4階）等に配布するとともに、第2期中期計画を踏まえてホームページとパンフレットのリニューアルを行った。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>4,903千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>890人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			